

第3期八尾市子ども・子育て支援事業計画素案

第3章 教育・保育の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援新制度に基づくサービスを円滑に提供するため、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て家庭のニーズを踏まえた施設や事業の整備を進めます。

また、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供や引き続き待機児童の解消を図るため、認定こども園などの施設を活用し、子ども一人ひとりの育ちや保護者の就労状況等にあった教育・保育給付を提供します。

さらに、在宅の子育て家庭も含む、すべての子どもや子育て家庭への支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業のサービスを提供します。

なお、子ども・子育て支援新制度における主なサービスは以下のとおりとなっており、「第3期八尾市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第3期計画」）では、計画期間中における、これらのサービスの量の見込みやその確保方策について定めます。

【子ども・子育て支援新制度の主な対象サービス】

子どものための教育・保育給付

施設型給付の対象

認定こども園 幼稚園
保育所

地域型保育給付の対象

小規模保育 家庭的保育
居宅訪問型保育 事業所内保育所

地域子ども・子育て支援事業

- ・利用者支援事業
- ・子育て短期支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・子育て援助活動支援事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ・子育て世帯訪問支援事業
- ・産後ケア事業
- ・延長保育事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・一時預かり事業
- ・妊婦健康診査事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・養育支援訪問事業
- ・病児保育事業
- ・児童育成支援拠点事業
- ・乳児等通園支援事業
- ・親子関係形成支援事業
- ・妊婦等包括相談支援事業

仕事・子育て両立支援事業

- ・企業主導型保育事業
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

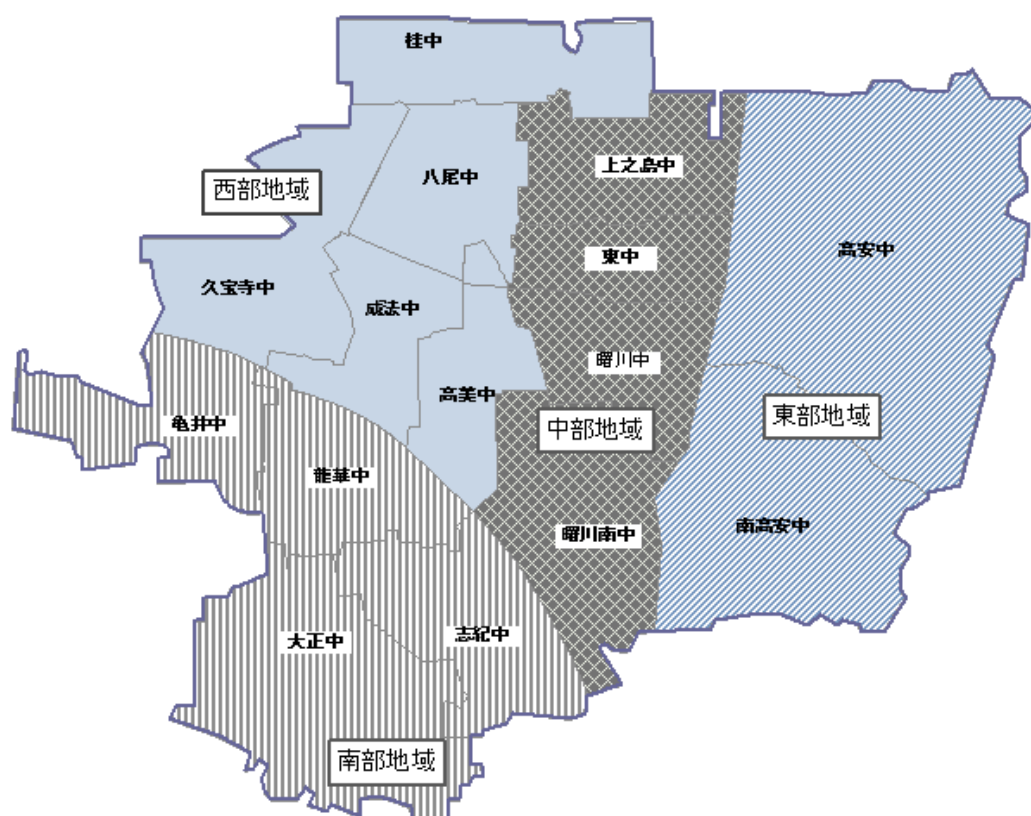
1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、事業等を実施していく上で計画的に提供体制を確保するために「地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域」を設定することが必要となっています。

本市では、国の指針等を踏まえ、中学校区を基礎とした4区域を設定し、子育て家庭のニーズに応じた整備等を進めてきました。また、保護者等への積極的な情報提供を通じて、お住まいの近くの施設への丁寧な利用調整を行うとともに、保護者の多様なライフスタイルや意向に対応するため、必要に応じて区域外への通園や事業の利用につなげてきました。

本計画においても、引き続き、教育・保育等の需要量の変化に対して、できる限り柔軟に対応できるよう、各地域の特性や地理的条件、道路・鉄道の状況、地域のニーズなどを総合的に勘案し、教育・保育提供区域を以下の4区域とします。

【教育・保育提供区域】



地域区分	中学校区	小学校区	地域区分	中学校区	小学校区
西部地域	成法中学校	八尾小学校 安中小学校	中部地域	上之島中学校	山本小学校 上之島小学校
	八尾中学校	用和小学校 長池小学校		曙川南中学校	曙川小学校 刑部小学校 曙川東小学校
	久宝寺中学校	久宝寺小学校 美園小学校		曙川中学校	南山本小学校 高安西小学校
	桂中学校	桂小学校 北山本小学校		東中学校	東山本小学校 西山本小学校
	高美中学校	高美小学校 高美南小学校			
			南部地域	亀井中学校	竹淵小学校 亀井小学校
	高安小中学校			龍華中学校	龍華小学校 永畑小学校
	南高安中学校	南高安小学校		大正中学校	大正小学校 大正北小学校
東部地域				志紀中学校	志紀小学校

2 教育・保育給付の量の見込み及び提供体制の確保

(1) 人口の見込み

子ども・子育て支援事業計画で定めるサービスの対象となる、0歳から17歳までの子どもの人口を令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計しました。

0歳から17歳までの子どもの将来推計人口は、減少していくことが見込まれます。

単位：人

年齢	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳	1,663	1,628	1,601	1,576	1,555
1歳	1,706	1,714	1,679	1,650	1,625
2歳	1,721	1,713	1,721	1,685	1,656
3歳	1,914	1,736	1,728	1,736	1,700
4歳	1,958	1,911	1,733	1,726	1,733
5歳	2,046	1,974	1,927	1,747	1,740
6歳	2,004	2,048	1,976	1,929	1,748
7歳	2,125	2,004	2,048	1,976	1,929
8歳	2,081	2,130	2,009	2,053	1,981
9歳	2,112	2,078	2,127	2,006	2,050
10歳	2,033	2,115	2,080	2,130	2,008
11歳	2,170	2,039	2,121	2,086	2,136
12歳	2,209	2,174	2,043	2,125	2,090
13歳	2,211	2,214	2,179	2,048	2,130
14歳	2,297	2,218	2,221	2,186	2,055
15歳	2,235	2,305	2,226	2,229	2,194
16歳	2,362	2,236	2,306	2,227	2,230
17歳	2,359	2,374	2,247	2,317	2,238
合計	37,206	36,611	35,972	35,432	34,798

(2) 量の見込み及び提供体制の確保方策について

令和5年度（2023年度）に実施した「子育て支援に関するアンケート調査」等により把握した市民ニーズを踏まえ、八尾市子ども・子育て会議において、量の見込み及び確保方策について審議し、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保方策を設定しています。

(3) 確保方策の種別について

施設型給付費など教育・保育給付を受ける場合、子どもの年齢や保育の必要性などの状況により、「認定」を受ける必要があります。認定区分の種類は以下のとおりとなり、認定区分に応じて施設を選択することになります。

【施設型給付費等の支給を受ける子どもの認定区分】

1号認定	2号認定	3号認定
【対象】 満3歳～5歳の子ども 2号認定以外のもの	【対象】 満3歳～5歳の子ども 保護者の労働又は疾病 その他の内閣府令で定 める事由により家庭に おいて必要な保育を受 けることが困難である もの	【対象】 満3歳未満の子ども 保護者の労働又は疾病 その他の内閣府令で定 める事由により家庭に おいて必要な保育を受 けることが困難である もの
【給付の内容】 教育標準時間	【給付の内容】 保育短時間 保育標準時間	【給付の内容】 保育短時間 保育標準時間
【利用できる施設】 認定こども園 幼稚園	【利用できる施設】 認定こども園 保育所	【利用できる施設】 認定こども園 保育所 小規模保育等

各認定区分における教育・保育給付の量の見込みを確保するための施設として、第3期計画では、人口動向を踏まえ、申し込み数や入所数を勘案し、特定教育・保育施設や特定地域型保育などで確保することとします。

なお、選択可能施設の種類及び内容は以下のとおりとなり、特定地域型保育の実施にあたっては、連携施設を必置としています。

【認定区分に応じた選択可能施設】

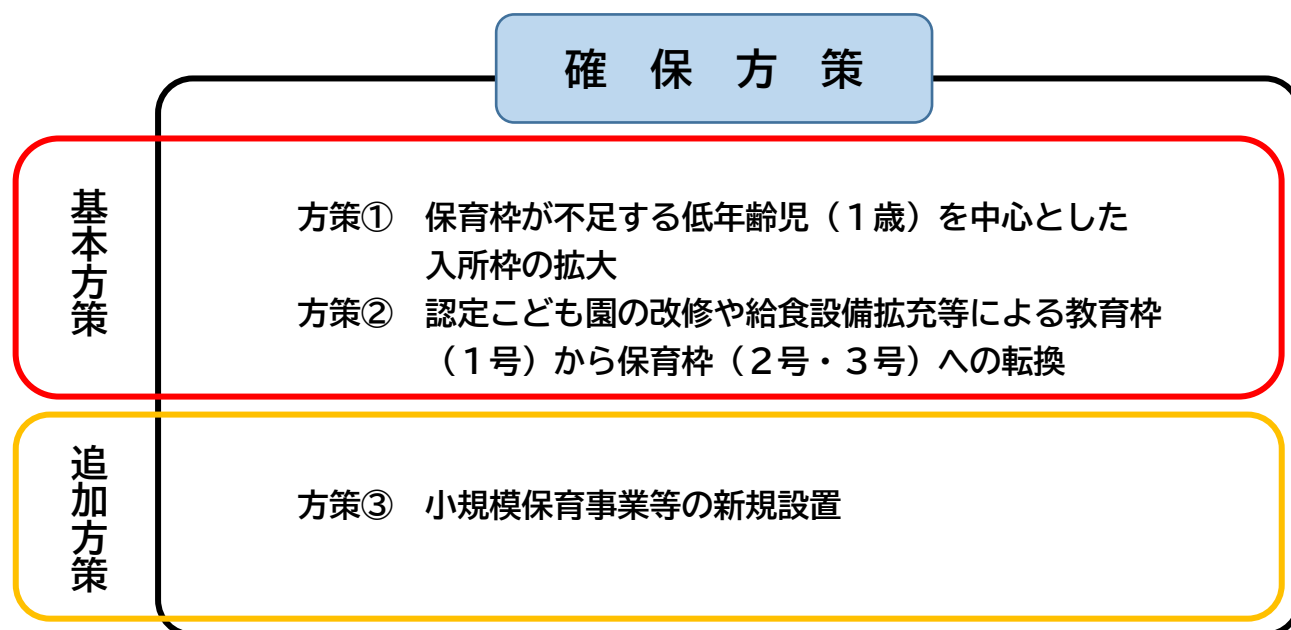
種類	内容
特定教育・保育施設	子ども・子育て支援新制度の施設へ移行する 認定こども園・幼稚園・保育所
特定地域型保育	保育所などの施設より少人数の単位（19名以下）で0～2歳の子どもを預かる事業（小規模保育事業） 卒園後の保育枠は、連携施設等により確保します。 ※連携施設…地域型保育事業には原則、連携施設が設定され、「保育内容支援」、「代替保育」等の連携協力を行います。

(4) 教育・保育給付の確保方策の八尾市の考え方について

本市では、これまで公民協働のもと、認定こども園の推進や小規模保育事業の設置による保育枠の拡大に取り組んできました。

第3期計画策定にあたり、教育・保育給付の量の見込みに対する確保方策を算出したところ、低年齢児（1歳）の保育枠が不足する結果となりました。そのため、本市では、以下の方策①、方策②に取り組むことで、引き続き、公民協働のもと、保育士確保・定着を図りつつ、既存の特定教育・保育施設の有効活用を基本とする対策を行い、入所枠の確保を進めます。ただし、保育枠が不足している低年齢児枠確保の進捗によっては、追加方策として方策③に取り組み、待機児童の継続的な解消を図るとともに、保留児童の対策を進めます。

なお、特定地域型保育の卒園後は、「連携施設」等の対策により、保育枠を確保します。



(5) 各年度における教育・保育の量の見込み及び確保方策について

今後の人口の見込みや「子育て支援に関するアンケート調査」等をもとに算出された市域全体における各年度の量の見込み及び確保方策は以下のとおりです。

なお、次ページ以降には提供区域ごとの量の見込み及び確保方策を記載しています。一部地域では確保方策が量の見込みに達していない部分もありますが、本市では、市域全体をもって供給体制を整えるという考え方のもと、区域の状況も勘案しながら、量の見込みの確保を進めます。

【市全域】

単位：人

		令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)		5,918		1,663	1,706	1,721	5,621		1,628	1,714	1,713	5,388		1,601	1,679	1,721
量の見込み		1,831	3,808	414	1,084	1,197	1,718	3,655	411	1,099	1,209	1,624	3,541	408	1,089	1,226
確保方策		2,209	3,946	486	1,043	1,251	2,209	3,946	480	1,058	1,245	2,209	3,946	477	1,094	1,245
	特定教育・ 保育施設	2,209	3,946	460	999	1,207	2,209	3,946	454	1,014	1,201	2,209	3,946	448	1,042	1,193
	特定地域型 保育	0	0	26	44	44	0	0	26	44	44	0	0	29	52	52
	(確保方策)-(量の見込み)	378	138	72	▲41	54	491	291	69	▲41	36	585	405	69	5	19

		令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)		5,209		1,576	1,650	1,685	5,173		1,555	1,625	1,656
量の見込み		1,568	3,503	407	1,083	1,213	1,540	3,521	406	1,079	1,209
確保方策		2,209	3,946	477	1,094	1,236	2,209	3,946	477	1,094	1,236
	特定教育・ 保育施設	2,209	3,946	448	1,042	1,184	2,209	3,946	448	1,042	1,184
	特定地域型 保育	0	0	29	52	52	0	0	29	52	52
	(確保方策)-(量の見込み)	641	443	70	11	23	669	425	71	15	27

【区域別】

① 西部

単位：人

		令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)		1,939		571	625	581	1,842		558	590	620	1,804		548	577	585
量の見込み		574	1,318	154	429	436	540	1,267	152	409	471	523	1,256	151	405	449
確保方策		650	1,531	229	432	515	650	1,531	223	425	505	650	1,531	217	422	497
	特定教育・ 保育施設	650	1,531	219	418	501	650	1,531	213	411	491	650	1,531	207	408	483
	特定地域型 保育	0	0	10	14	14	0	0	10	14	14	0	0	10	14	14
(確保方策)-(量の見込み)		76	213	75	3	79	110	264	71	16	34	127	275	66	17	48

		令和10年度 (2028年度)				令和11年度 (2029年度)					
		満3歳 以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳 以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）			満3歳 以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳 以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数（推計）		1,755		538	567	572	1,747		531	555	562
量の見込み		499	1,237	150	403	444	493	1,244	150	399	442
確保 方策		650	1,531	217	422	488	650	1,531	217	422	488
	特定教育・ 保育施設	650	1,531	207	408	474	650	1,531	207	408	474
	特定地域型 保育	0	0	10	14	14	0	0	10	14	14
	（確保方策）－（量の見込み）	151	294	67	19	44	157	287	67	23	46

② 東部

単位：人

		令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数（推計）		447		111	110	132	442		107	117	115	405		105	113	122
量の見込み		157	279	32	64	83	153	279	32	69	74	138	258	31	68	79
確保方策		83	356	36	76	91	83	356	36	76	91	83	356	36	76	91
	特定教育・ 保育施設	83	356	36	76	91	83	356	36	76	91	83	356	36	76	91
	特定地域型 保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（確保方策）－（量の見込み）	▲74	77	4	12	8	▲70	77	4	7	17	▲55	98	5	8	12

		令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
		満3歳 以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳 以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）			満3歳 以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳 以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数（推計）		390		102	111	118	374		100	108	116
量の見込み		132	252	31	67	77	125	244	31	66	77
確保 方策		83	356	36	76	91	83	356	36	76	91
	特定教育・ 保育施設	83	356	36	76	91	83	356	36	76	91
	特定地域型 保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（確保方策）－（量の見込み）	▲49	104	5	9	14	▲42	112	5	10	14

③ 中部

単位：人

		令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)		2,012		532	543	575	1,923		522	557	556	1,849		516	547	570
量の見込み		660	1,192	116	325	368	621	1,145	116	337	360	585	1,108	116	335	374
確保方策		780	954	90	246	302	780	954	90	262	302	780	954	93	277	310
	特定教育・ 保育施設	780	954	82	231	287	780	954	82	247	287	780	954	82	254	287
	特定地域型 保育	0	0	8	15	15	0	0	8	15	15	0	0	11	23	23
(確保方策)-(量の見込み)		120	▲238	▲26	▲79	▲66	159	▲191	▲26	▲75	▲58	195	▲154	▲23	▲58	▲64

		令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数（推計）		1,801		511	540	560	1,784		507	535	553
量の見込み		582	1,130	116	334	371	572	1,136	116	335	371
確保 方策		780	954	93	277	310	780	954	93	277	310
	特定教育・ 保育施設	780	954	82	254	287	780	954	82	254	287
	特定地域型 保育	0	0	11	23	23	0	0	11	23	23
	(確保方策)～(量の見込み)	198	▲176	▲23	▲57	▲61	208	▲182	▲23	▲58	▲61

④ 南部

単位：人

		令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)				
		満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)		1,520		450	428	435	1,419		441	451	422	1,339		433	442	445
量の見込み		440	1,019	112	266	310	404	964	111	284	304	378	919	110	281	324
確保方策		696	1,105	131	289	343	696	1,105	131	295	347	696	1,105	131	319	347
	特定教育・ 保育施設	696	1,105	123	274	328	696	1,105	123	280	332	696	1,105	123	304	332
	特定地域型 保育	0	0	8	15	15	0	0	8	15	15	0	0	8	15	15
(確保方策)-(量の見込み)		256	86	19	23	33	292	141	20	11	43	318	186	21	38	23

		令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
		満3歳 以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳 以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）			満3歳 以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳 以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定（3号）		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数（推計）		1,275		427	434	436	1,276		419	428	428
量の見込み		355	884	110	279	321	350	897	109	279	319
確保 方策		696	1,105	131	319	347	696	1,105	131	319	347
	特定教育・ 保育施設	696	1,105	123	304	332	696	1,105	123	304	332
	特定地域型 保育	0	0	8	15	15	0	0	8	15	15
	(確保方策)－(量の見込み)	341	221	21	40	26	346	208	22	40	28

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

アンケート調査から得られた利用希望及び国の指針等を踏まえつつ、これまでの実績をもとに、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を算出し、提供体制の確保方策を定めました。

(1) 利用者支援事業

【事業の目的、概要】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

- ・基本型・・・主として、地域子育て支援拠点等身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設で実施する事業
- ・特定型・・・主として市区町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う事業
- ・こども家庭センター型・・・妊産婦や子育て世帯に対して面談や訪問等を行い、心身の状態やニーズを把握したうえで、支援する事業

【現状】

単位：か所

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実施箇所数	2	2	2	2

【量の見込みと確保方策】

単位：か所

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2	2	2	2	2
基本型	—	—	—	—	—
特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
確保方策	2	2	2	2	2
基本型	—	—	—	—	—
特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、地域子育て支援拠点事業の事業者や認定こども園等の関係機関と連携し、市窓口及びこども総合支援センター「ほっぷ」において多様なニーズに合わせたきめ細やかな支援を実施します。

（２）延長保育事業（時間外保育事業）

【 事業の目的、概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、認定こども園等において保育を実施する事業です。現在、本市ではすべての認定こども園等で実施しています。

【 現状 】

単位：人

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
利用人数	3,617	2,116	2,138	2,138

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
確保方策	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、多様化するニーズに対応できるよう、引き続き、市内のすべての認定こども園等で実施することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童室事業）

【 事業の目的、概要 】

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【 現状 】

単位：人

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数	3,852	3,491	3,421	3,632

【 量の見込みと確保方策 】

≪市全域≫

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	4,110	4,370	4,590	4,750	4,790
1年生	1,140	1,190	1,200	1,190	1,100
2年生	1,030	1,050	1,100	1,110	1,100
3年生	860	930	950	1,000	1,020
4年生	580	610	670	700	740
5年生	320	380	410	460	490
6年生	180	210	260	290	340
確保方策	4,110	4,370	4,590	4,750	4,790

≪区域別≫

①西部

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,300	1,390	1,470	1,550	1,580
1年生	360	380	400	390	370
2年生	300	320	340	360	350
3年生	310	310	320	350	370
4年生	160	180	190	200	220
5年生	110	130	140	150	160
6年生	60	70	80	100	110
確保方策	1,300	1,390	1,470	1,550	1,580

②東部

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	330	340	370	380	370
1年生	80	80	90	80	70
2年生	80	80	90	100	90
3年生	60	60	60	70	80
4年生	60	50	50	60	60
5年生	30	40	40	40	40
6年生	20	30	40	30	30
確保方策	330	340	370	380	370

③中部

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,360	1,470	1,560	1,600	1,610
1年生	380	410	400	390	370
2年生	380	370	390	380	370
3年生	260	330	320	340	330
4年生	200	200	260	250	270
5年生	90	110	120	160	160
6年生	50	50	70	80	110
確保方策	1,360	1,470	1,560	1,600	1,610

④南部

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,120	1,170	1,190	1,220	1,230
1年生	320	320	310	330	290
2年生	270	280	280	270	290
3年生	230	230	250	240	240
4年生	160	180	170	190	190
5年生	90	100	110	110	130
6年生	50	60	70	80	90
確保方策	1,120	1,170	1,190	1,220	1,230

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、公立の小学校内を中心に児童室を設置し、量の見込みの確保に取り組めます。なお、取り組みの推進にあたっては、すべての児童室において基準を満たせるよう、保育環境の改善に取り組めます。

また、放課後子ども教室との連携強化を図るとともに、放課後等の子どもの過ごし方について検討し、総合的な放課後対策を実施します。

さらに、障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもの受け入れについては、関係機関等と連携を図りながら、子どもや保護者が安心して過ごせるよう配慮します。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【 事業の目的、概要 】

保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童を施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【 現状 】

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	93	59	144	210

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	250	250	250	250	250
確保方策	250	250	250	250	250

【 今後の方向性 】

これまでの実績や事業の性質を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【 事業の目的、概要 】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【 現状 】

単位：人

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数	1,719	1,749	1,671	1,652

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,660	1,630	1,600	1,580	1,560
確保方策	1,660	1,630	1,600	1,580	1,560

【 今後の方向性 】

対象者の減少が見込まれますが、4か月児健康診査までに、乳児がいるすべての家庭を訪問・把握し、量の見込みの確保に取り組みます。

（６）養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【 事業の目的、概要 】

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭における適切な養育の実施を確保する事業です。

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関等の専門性強化と、関係機関相互の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【 現状 】

単位：人

	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
延べ利用人数	20	31	22	26

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	30	30	30	30	30
確保方策	30	30	30	30	30

【 今後の方向性 】

養育支援訪問事業に関する情報提供を十分行い認知度を高めるなど、利用促進を図りながら、子育てに不安を抱える保護者のニーズに対応できるよう、量の見込みの確保に取り組めます。

また、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施し、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のために要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【事業の目的、概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（地域子育て支援センターやつどいの広場等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

単位：人回

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	18,480	25,261	26,825	25,074

【量の見込みと確保方策】

≪市全域≫

単位：人回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
確保方策	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所

≪区域別≫

①西部

単位：人回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

②東部

単位：人回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

③中部

単位：人回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

④南部

単位：人回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、きめ細やかな対応が引き続き行えるよう、量の見込みの確保に取り組めます。

(8) 一時預かり事業

【 事業の目的、概要 】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、主として昼間に、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

また、教育のみを必要とする児童に対しては、認定こども園において、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施しています。

【 現状 】

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	68,601	70,987	90,624	83,520
認定こども園等の 預かり保育	62,663	62,528	81,147	72,332
その他の 一時預かり	5,938	8,459	9,477	11,188

【 量の見込みと確保方策 】

≪市全域≫

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
認定こども園等の 預かり保育	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
その他の 一時預かり	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
確保方策	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
認定こども園等の 預かり保育	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
その他の 一時預かり	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000

≪区域別≫

①西部

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	33,700	33,700	33,700	33,700	33,700
認定こども園等 の預かり保育	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
その他の 一時預かり	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
確保方策	33,700	33,700	33,700	33,700	33,700
認定こども園等 の預かり保育	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
その他の 一時預かり	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

②東部

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
認定こども園等 の預かり保育	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
その他の 一時預かり	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
確保方策	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
認定こども園等 の預かり保育	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
その他の 一時預かり	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

③中部

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300
認定こども園等 の預かり保育	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600
その他の 一時預かり	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
確保方策	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300
認定こども園等 の預かり保育	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600
その他の 一時預かり	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

④南部

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700
認定こども園等 の預かり保育	22,100	22,100	22,100	22,100	22,100
その他の 一時預かり	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
確保方策	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700
認定こども園等 の預かり保育	22,100	22,100	22,100	22,100	22,100
その他の 一時預かり	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600

【 今後の方向性 】

認定こども園の預かり保育については、教育のみを必要とする人への子育て支援策の充実が図れるよう、これまでの実績を踏まえつつ、現状のサービス量を維持することにより、見込み量の確保に取り組みます。また、その他の一時預かりについては、これまでの実績を踏まえながら、現状のサービスを維持することにより、見込み量の確保に取り組みます。

(9) 病児保育事業

【 事業の目的、概要 】

病児について、病院・認定こども園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

〈病児対応型〉

病気回復期に至らないが、当面症状の急変が認められない状態にあり、集団での保育が困難な児童を専用のスペースにて保育する。

〈体調不良児対応型〉

認定こども園等に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、その園の専用スペース等で保育する。

【 現状 】

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	3,390	5,771	6,796	8,408
病児対応型	2か所	2か所	2か所	2か所
体調不良児 対応型	29か所	28か所	29か所	32か所

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
確保方策	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【 事業の目的、概要 】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

【 現状 】

単位：人

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	1,380	1,452	1,180	728

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	800	800	800	800	800
確保方策	800	800	800	800	800

【 今後の方向性 】

これまでの実績や事業の性質を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(11) 妊婦健康診査事業

【 事業の目的、概要 】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に医学的検査を実施する事業です。

【 現状 】

単位：人回

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	24,529	24,057	21,506	21,392

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	23,300	22,800	22,400	22,100	21,800
確保方策	23,300	22,800	22,400	22,100	21,800

【 今後の方向性 】

母子健康手帳交付の際に健康診査の受診を促すなど、量の見込みの確保に取り組めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【 事業の目的、概要 】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

なお、国の幼児教育・保育無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園に通う子どもがいる世帯に対しても、当事業により副食費の支援を行います。

【 現状 】

単位：人

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数	135	124	114	138

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	150	150	150	150	150
確保方策	150	150	150	150	150

【 今後の方向性 】

これまでの実績を踏まえ、現状のサービス量を維持することにより、量の見込みの確保に取り組めます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【 事業の目的、概要 】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業で、新規参入施設等への事業経験者の巡回支援や、健康面・発達面の特別な支援が必要な子どもへの職員加配を行います。

【 今後の方向性 】

引き続き特定教育・保育施設等の設置、運営を促進し、子育て支援環境の充実に努めます。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

【 事業の目的、概要 】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

【 現状 】

単位：人日/年

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ人数				91

※令和5年9月から実施

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人日/年

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	600	590	580	570	560
確保方策	600	590	580	570	560

【 今後の方向性 】

事業の周知を行うとともに、関係機関と連携を図りつつ対象世帯に支援を実施し、量の見込みの確保に取り組めます。

(15) 児童育成支援拠点事業

【 事業の目的、概要 】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

【 現状 】

令和7年度からの実施に向けて検討中。

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	15	15	15	15	15
確保方策	15	15	15	15	15

【 今後の方向性 】

事業の周知を行うとともに、関係機関と連携を図りつつ対象世帯に支援を実施し、量の見込みの確保に取り組めます。

(16) 親子関係形成支援事業

【 事業の目的、概要 】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、必要な支援を行う事業です。

【 現状 】

令和7年度からの実施に向けて検討中。

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	15	15	15	15	14
確保方策	15	15	15	15	14

【 今後の方向性 】

事業の周知を行うとともに、関係機関と連携を図りつつ対象世帯に支援を実施し、量の見込みの確保に取り組みます。

(17) 妊婦等包括相談支援事業

【 事業の目的、概要 】

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、子育ての情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。

【 現状 】

単位：回

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数				3,350

【 量の見込みと確保方策 】

単位：回

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	3,440	3,380	3,330	3,290	3,250
確保方策	3,440	3,380	3,330	3,290	3,250

【 今後の方向性 】

妊娠期から保健師・助産師等による面談を行い、量の見込みの確保に取り組めます。

(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【 事業の目的、概要 】

保育の必要性を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で認定こども園等を利用可能とする通園制度であり、在宅児童及び保護者に保育サービスを提供することで、家庭にいてだけでは得られない様々な経験を通じて、子どもの育ちを応援する事業です。

【 今後の方向性 】

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、令和7年度（2025年度）に地域子ども・子育て支援事業として、令和8年度（2026年度）からは子ども・子育て支援法に基づく給付制度として全国で一律に実施されます。

本市では、令和7年（2025年）年度に、認定こども園、保育所等で実施し、ニーズ把握とノウハウの蓄積に努めるとともに、令和8年度（2026年度）からは、国等の動向を踏まえながら、給付事業を実施します。

(19) 産後ケア事業

【 事業の目的、概要 】

分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所等において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業です。

【 現状 】

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	274	425	455	498

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人日

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	1,120	1,150	1,190	1,230	1,270
確保方策	1,120	1,150	1,190	1,230	1,270

【 今後の方向性 】

これまでの実績や事業に対するニーズを踏まえ、量の見込みの確保に取り組めます。